

令和3年度 定期監査結果報告書

1 監査の実施期間

令和3年11月15日から令和3年12月3日までの内8日間

2 監査の対象部局

全ての部及び部外局

3 監査の対象事項及び範囲

監査の対象事項 事業管理・財務事務等

監 査 の 範 囲 令和3年4月1日から10月31日までに執行された事業及び財務等に関する事務の執行状況

4 監査の目的及び方法

各部課等が分掌する事務・事業が関係法令に従い、適切かつ効率的に執行されているかを主眼とし、あらかじめ提出を求めた資料及び関係書類を審査するとともに、担当職員から説明を聴取するなどの方法で実施した。

5 監査の結果

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により、本町の事務事業にも各所にその影響が認められる。このため、本年度も事業の中止や縮小による未執行の予算も散見されるが、今後の予算執行や補正による減額処理などが予定されていることなどを含め、監査の対象とした事業及び事務処理等は、おおむね適正に執行されているものと認められる。

よって、本監査において検討又は改善を求める事項は無いので、今後も情報の共有により各部署が統一した認識の下、事務の執行等に努められたい。

令和4年1月20日

別海町監査委員 杉 本 義 久

別海町監査委員 竹 中 仁

別海町監査委員 外 山 浩 二